

インフルエンザ予防接種の助成を行います

インフルエンザの予防接種は、流行する前である10月から12月中旬の間に接種しましょう。本年度のインフルエンザワクチンには新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンが含まれています。

高齢者（65歳以上の人及び60～64歳の一部の人）

- 対象者** ①接種日に65歳以上で伊佐市に住所を有する人
②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に該当する人

実施期間 平成22年10月1日（金）～平成23年3月31日（木）

実施場所 市内の各医療機関（表1をご覧ください。）

対象者	①②の人
非課税世帯	無料
課税世帯	接種費用の1/2

※非課税世帯の人は、接種時に医療機関へ「接種費用証明書」を提出してください。

「接種費用証明書」は、世帯主に送付します。

接種回数 1回

予診票 ①の対象者については、予診票を送付します。

※今回、個人通知をする予診票の年齢基準日は平成23年2月28日です。

※65歳の誕生日を迎えた人が助成の対象になります。

②の対象者については、かかりつけの医療機関にご相談ください。

※かかりつけの医療機関以外で接種を受ける場合は、医師の診断書または身体障害者手帳を持参してください。

65歳未満の人

対象者 接種日に65歳未満で伊佐市に住所を有する人※対象者②を除く

注：1歳未満児については、免疫をつけることが困難と考えられています。保護者が有益性と危険性を十分考慮した上で、強く希望する場合は接種を妨げません。

実施期間 平成22年10月1日（金）～平成23年3月31日（木）

実施場所 市内の各医療機関（表1をご覧ください。）

対象者（誕生日付）	平成4年4月2日以降の人	平成4年4月1日以前の人から65歳未満の人
非課税世帯	無料	無料
課税世帯	接種費用の1/2	全額自己負担

※非課税世帯の人は、接種時に医療機関に「接種費用証明書」を提出してください。

「接種費用証明書」は、世帯主に送付します。

接種回数 ア．13歳未満 2回

イ．13歳以上65歳未満 1回 } ※接種時の年齢となります。

予診票 各医療機関に備えてあります。

接種時に持っていく物 保険証等

【表1】実施医療機関 ★電話で予約をしてください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
有村クリニック	☎1155	内山ひさしクリニック	☎6288
大口温泉リハビリテーション病院	☎8888	大口病院	☎0336
大保・川添クリニック	☎6000	県立北薩病院	☎8511
下田医院	☎2933	寺師医院	☎2634
寺田病院	☎1321	日高内科	☎1335
古川医院	☎1151	松崎医院	☎2601
整形外科松元病院	☎1101	三浦医院	☎6911
むらたクリニック	☎7888	なかむら産婦人科	☎2238
坂元内科	☎0178	水間病院	☎1211
永田診療所	☎0051	中村弘医院	☎0140
つよしクリニック	☎0080		

